

明日の世界遺産と歴史探訪で、旨さも100倍! 島の牡蠣
 快適! 高速船「びっぐあーす」で行く海を渡るグルメツアー

長崎港発着 びっぐあーす就航記念



新上五島町

長崎県

上五島「日帰り」満喫ツアー

出発日 ●平成22年2月20日[土]～平成22年5月5日[水] 毎週土・日・祝日[計27回]

募集人員 ●最少催行人員5名

旅行代金 ●大人おひとり様 **8,800円** [こども8,000円:6歳以上12歳未満]
 [旅行代金に含まれるもの] 往復の船運賃・島内の貸切バス代・昼食1回

●申し込み締め切り日/出発日の8日前 ※船のみのご利用は出来ません。

行程表

長崎港 8:00 → 鯛ノ浦港 9:40 → 頭ヶ島教会・キリシタン墓地 10:10 → 龍馬ゆかりの広場 10:30 → 10:40 → 11:00
 ……海童神社・鯨見山展望台・鯨賓館・観光物産センター …… 上五島漁業集落(牡蠣小屋・昼食)
 11:15 (自由散策/鯨賓館の入館料は別料金です。) 11:40 12:00頃 アラの餌やり体験(餌代は別料金です。) 13:30
 やがための駅 …… 青砂ヶ浦教会 …… 鯛ノ浦教会 …… 鯛ノ浦港 …… 長崎港
 13:50 塩工房 14:20 14:30 14:50 15:10 15:30 15:35 16:00 17:40

◎添乗員は同行いたしません【島内は上五島ふるさとガイドの会がご案内します】

◎受付場所/長崎港ターミナル内五島産業汽船窓口◎昼食のメニュー:牡蠣1kg,おにぎり2個、サザエ2個、軍手、ナイフ含む

※上記は2月の船の時間帯です。3月～5月の復路は鯛ノ浦港発17:00～長崎港着18:40分着となりますので自由行動時間が増えます。(往路の長崎港～鯛ノ浦港は2月と同じ時間です。)



頭ヶ島教会



龍馬ゆかりの地



青砂ヶ浦教会



鯛ノ浦教会のルルド

お申し込み・お問い合わせ 西肥バス旅行社または裏面の旅行会社まで

観光庁長官登録旅行業第989号 日本旅行業協会(JATA)正会員

旅行企画・実施 **STA 西肥バス旅行社** TEL.0956-25-1331
(本社営業所) 〒857-0862 長崎県佐世保市白南風町8-17 営業時間 9:30～18:00(日・祝日休み)

共催/西肥自動車株式会社 五島営業所 TEL.0959-52-2015

協賛/上五島町漁業協同組合・上五島漁業集落青方支部・矢堅目の塩本舗・新上五島町観光物産協会・株式会社五島産業汽船

旅行条件書(裏面)は必ずお読み下さい

ごあんない(国内旅行条件「抜粋」)必ずお読み下さい。

○募集型企画旅行契約について

この旅行は瀬西肥バス旅行社(佐世保市白南風町8番17号 観光長官登録第989号。以下「当社」という)が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という。)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款国内募集型企画旅行の部によります。

○旅行のお申し込み及び契約成立について

お一人でもグループでも申込金を添えてお申し込み下さい。旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。電話での予約の場合、申込の翌日から3日以内に申込金を添えてお申し込み下さい。この場合も申込金をいただいた時に契約が成立したものとします。

○申込金について

旅行代金の20%を申し受けます。お申込金は旅行代金取消料、違約金のそれぞれ一部または全部に充当します。残金については、出発の14日前までにお支払い下さい。尚14日前以降のお申込みは、旅行代金の全額をお支払い下さい。

○旅行代金に含まれるもの

往復の船運賃・島内の観光バス代・昼食1回が含まれます。こども料金も同様、ただし6歳以上12歳未満とします。なお旅行日程に明示した以外の運送費、飲食費、観光費、個人的な飲食費、通信費などは旅行代金には含みません。

○旅行内容の変更・旅行の中止について

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、利用施設等のサービス提供の中止、官公署の命令等の事由で、当初の運行計画が不可能な時は、当該旅行の実施を中止するか、旅行日程変更をすることがあります。

○当社の責任について

当社は手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は一人15万)ただし、次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送機関の事故もしくは火災運送機関の遅延、不通またはこれらにより生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離及びお客様ご自身の故意、過失によるお客様ご自身、身廻品、手荷物が受けた損害。

○特別補償について

当社のお客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物の被った一定の損害について旅行業約款規定により一定の補償金及び見舞金を支払います。

○旅程保証について

旅行日程に重要な変更が行われた場合は旅行約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、変更補償金の額が1000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

○取消料金について

お客様による旅行契約解除/出発日より21日前より8日前まで 旅行代金の20%、7日前より2日前まで 旅行代金の30%、出発日前日 旅行代金の40%、出発当日 旅行代金の50%、旅行開始後又はむ連絡不参加 全額となります。

○添乗員は同行いたしません

※個人情報の取り扱いについて/当社は旅行申込みの際にいただいた個人情報についてお客様との連絡やサービスの受領のために必要な範囲でのみ利用させていただきます。

お申し込み、お問い合わせは (受託販売)

(株)近畿日本ツーリスト九州 長崎支店

〒850-0861 長崎市江戸町6-5 江戸町センタービル内 電話:095-824-1910

(株)日本旅行 長崎支店

〒850-0036 長崎市五島町5-48 船用品ビル1階 電話:095-824-5416

NABIC 長崎空港ビルディング(株) 長崎旅行センター

〒850-0035 長崎市元船町13番5号 第2森谷ビル 電話:095-833-2111

長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

〒852-8012 長崎市淵町2-25 電話:095-861-0837

(株)長崎ツーリスト公社

〒850-0852 長崎市万屋町1番13号 内田屋ビル 電話:095-811-7100

受託販売

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。